

共通教育科目授業改善のためのアンケートの実施についての申合せ

〔平成20年2月18日
共通教育センター会議決定〕

(趣旨)

1. 本学の教育理念は、優れた人材を社会に送り出すことを最大の使命としており、この目標を達成するために、一層の授業改善の推進を図り、質の高い教育を提供していくことが必要である。共通教育科目においても授業担当教員は授業内容・教材・教授技術等の継続的改善に努めなければならない。このことのために、共通教育科目の授業改善に係るアンケートを有効に活用できるよう、以下に取り扱いを定める。

(アンケートの種類)

2. 共通教育センターは授業担当教員が円滑に授業改善を行えるよう、次のアンケートを実施する。
 - ア 中間アンケート
 - イ 期末アンケート
 - ウ 授業担当教員アンケート

(中間アンケートの目的)

3. 中間アンケートは授業担当教員が授業期間内に授業改善を行うために実施する。

(中間アンケートの実施)

4. 中間アンケートは共通教育科目の全開講科目に対して実施する。
 - (2) 授業担当教員は授業開始後適切な時期（概ね4～6週目）に中間アンケートを実施する。
 - (3) 授業担当教員は原則として共通教育センター所定の様式を使用して中間アンケートを実施する。なお、この方法によらない場合は共通教育センターに事前に申し出るものとする。
 - (4) 所定の様式により実施された中間アンケートは、授業担当教員の申し出に基づき共通教育チームが集計し、集計結果を当該教員へ送付する。

(期末アンケートの目的)

5. 期末アンケートは授業担当教員が担当授業を総括し次学期以降の授業改善に資するために実施するほか、本学の継続的かつ組織的教育改善に資するために実施する。

(期末アンケートの実施)

6. 期末アンケートは共通教育科目の全開講科目に対して実施する。
 - (2) 期末アンケートは学期末に共通教育センターが授業担当教員に依頼して実施する。
 - (3) 共通教育センターは期末アンケートが公正に実施されるよう、適切な取り扱い方法を別に定める。

(期末アンケートの集計)

7. 回収された回答用紙は共通教育チームにおいて、授業科目ごとに集計する。
 - (2) 期末アンケートの集計は、適切な集計値を導き出すため、アンケート実施時5回以上欠席している学生の回答を除外する。
 - (3) 期末アンケートの集計結果及び回答用紙は授業担当教員へ送付し、アンケート結果を授

業担当教員に承知願うと共に、回答用紙の取扱いを委ねる。

(授業担当教員アンケートの目的)

8. 授業担当教員アンケートは授業担当教員が担当授業を総括し、次学期以降の授業改善に資するために実施するほか、共通教育センターが共通教育科目の質の向上・改善に資するために実施する。

(授業担当教員アンケートの実施)

9. 授業担当教員アンケートは共通教育科目の全開講科目に対して実施する。
 - (2) 授業担当教員アンケートは授業担当教員に依頼して実施する。
 - (3) 授業担当教員は所定の期日内にアンケート回答用紙を共通教育チームへ提出する。

(報告書)

10. 共通教育センター及び教育企画室は、期末アンケートの結果を、授業改善へ具体的にフィードバックするという観点から分析・総括し、報告書としてまとめる。また、全科目の期末アンケート集計結果、授業担当教員アンケートにおける教員のコメント及び期末アンケートの自由記述意見のうち今後の授業改善に資すると判断されるものを選別し報告書へ掲載する。

(2) 報告書は共通教育センターホームページに掲載する。

(見直し)

11. 上記アンケートの実施方法及び設問項目等は、共通教育センターにおいて継続的に点検、改善を図る。

(その他)

12. 教育・学生支援機構長はアンケート結果から、速やかな授業改善が必要と判断される場合、当該授業担当教員に対し適切な対応を行う。
13. 前各項のほか、授業改善及びアンケートの実施に付随して必要なことは、教育・学生支援機構長が決定する。
14. アンケートの実施に係る事務は、共通教育チームが担当する。

附 則

- 1 この申合せは、平成20年4月1日から施行する。
- 2 共通教育科目授業改善のための学生によるアンケートの実施についての申合せ(平成17年12月21日教育・学生支援機構管理運営委員会決定)は、廃止する。